

第12回 岸和田市丘陵地区整備機構準備会 議事録

日 時：平成25年12月2日（月） 10:00～11:50

場 所：職員会館2階 大会議室

出席者：久 隆浩委員

下村 泰彦委員

岡本 康敬委員

三原 寛憲委員

黒川 己與司委員

櫻井 幹夫委員

辻本 富孝委員

森 一晟委員

山本 一晃委員

事務局：森口、松下、浜田、塔筋、渡邊、濱田、公文、道口、中島、陰地

原田、小橋

株式会社都市設計総合研究所 田中、木下

開 会 午前10時0分

《事務局》

みなさまおはようございます。定刻となりましたので岸和田市丘陵地区整備機構準備会を開催いたします。わたくし、丘陵地区整備課の公文でございます。よろしくお願ひ致します。本日、12月から年末にかけての大変お忙しい中ではありますがご出席賜りましてありがとうございます。

本日、会議議事に移ります前に、まず3点ほどご報告をさせていただきます。まず1点目でございますが、委員のみなさまのお手元に、本日付の委嘱状をご用意させていただいております。これまで要綱に基づいて本準備会の運営を行っておりましたが、今年度より、本準備会が岸和田市の条例に基づく市の附属機関として位置付けられたものでございます。本準備会におきましてはこれまで同様、久委員長、下村副委員長はじめ、ご尽力いただきてきました委員のみなさまに引き続きご協力いただきたいと存じますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして本日の委員の出欠状況でございます。谷口委員、角野委員、大松委員、紺谷委員、辻委員、山本博委員が所要の為ご欠席となっております。

最後、3点目でございますが、今年度、本準備会の運営資料作成等につきましてご協力いただいております株式会社都市設計総合研究所に、本日同席いただいております。

《事務局（株式会社都市設計総合研究所）》

田中と申します。よろしくお願ひ致します。

《事務局》

事務局より報告事項は以上でございます。それでは本日の開会に当たりまして、久委員長よりご挨拶賜りたいと思います。久委員長、よろしくお願ひ致します。

《委員長》

おはようございます。久しぶりの会議ということになりましたけれども、事業の方は土地区画整理事業と土地改良事業、着々と進んでいると思いますけれど、この時期に改めて全体のまちづくりのあり方、位置づけを確認させていただいてうまくバランスのとれた開発に持って行きたいと思いますので、今日もよろしくお願ひします。

《事務局》

ありがとうございました。それでは以降、議事の進行につきまして引き続き、久委員長、よろしくお願ひ致します。

《委員長》

それでは引き続き議題に入って参りたいと思いますけれども、今日用意しておりますのは1点でございます。「丘陵地区検討事項の確認と今後について」ということでございますが、まずは事務局の方から資料の説明をしていただいてから意見交換の方に入りたいと思いますので、事務局の方から説明いただきたいと思います、よろしくお願ひします。

《事務局》

それでは資料1から説明させていただきます。

今まで、本準備会におきましては色々ご検討いただきまして、冒頭委員長からもご説明いただきましたように、来年度から都市整備事業、今年度は認可手続きを現在しておりますが、農整備事業は今年度からいよいよ着手していくという段階まで来ております。今後、事業主体であるとか地元組織であります「まちづくり協議会」への継承事項ということで本日まとめてきた内容をご審議いただきたいという内容を書いております。それでは早速資料1の説明をさせて頂きたいと思います。

《資料1を基に説明しております。下記は要点のみ記載しております。詳しくは別添資料をご覧ください。》

○準備会の設立目的

地区の整備推進および事業着手までに必要な内容の検討と、「(仮称)岸和田市丘陵地区整備機構」の設立の2点。

○これまでに検討してきた事項

1点目は「岸和田丘陵地区まちづくり協議会」の設立、2点目は「土地区画整理準備組合」及び「農整備推進委員会」の設立、3点目は土地交換の事業スキーム、4点目は「環境形成計画」「環境影響評価」および「モニタリング指針」の作成(※紙ファイルの資料参照)、5点目は土地利用や地権者を支援する「機構」の組織素案、6点目は丘陵地区におけるまちづくりに必要な事項。

○今後に向けた課題と進め方

【課題】1点目は「(仮)丘陵地区まちづくりルール」の作成、2点目はマネージメント組織としてのまちづくり協議会の拡充、3点目は環境保全に関するモニタリングの実施管理、4点目は基盤整備内における共同利用を希望される地権者のマネジメント。

【進め方】1点目は「まちづくり協議会」において地区全体のマネジメントや「まちづくりルール」を継続して行う、2点目の環境保全に関するモニタリングの実施管理には専門的な知識が必要なことから岸和田市において実施、3点目の共同利用のマネー

ジメントについては各事業主体が検討を行う。

《以上、各項目をそれぞれ説明》

資料 1 の説明は以上でございます。先程も申し上げましたように、まちづくり協議会で現在、「まちづくりルール」というものを検討しております、本準備会におきまして色々ご助言いただきまして、協議会の方に持ち帰りたいと思いますので、資料 2「丘陵地区のまちづくりルール」につきまして、改めまして説明させていただきたいと思います。

《事務局（株式会社都市設計総合研究所）》

丘陵地区のまちづくりのルールについて、資料 2 の説明をさせていただきます。

《資料 2 を説明》

○本資料の目的

まちづくりの理念の共有、提案型まちづくりルールの必要性の共有、今後まちづくり協議会でまちづくりルールづくりを進める際に参考となる基礎資料、の 3 つの目的。

○これまでのふりかえり

丘陵地区では、自然を源流として、農を要に商、工、住へ広がるエリア間の連携が取れるまちを目指す。また、丘陵地区の環境構造の再生を目指すという「まちづくりの理念」や、丘陵地区の資源、「基本コンセプト」等をまとめる。

○まちづくりルールの提案

まず、規制型まちづくりルールと提案型まちづくりルールの違いや、丘陵地区のコンセプト実現のために必要な要素と各主体の行動指針についてまとめる。次に、具体的なまちづくりのアイデアとして、「地域資源の地区内循環」という地区全体の目標に対する各主体のソフト面のアイデアや、「神於山と一体となった緑の連続性の再生」という目標に対するハード面のアイデア、また、住、商、工、農、自然活用のゾーン、エリアごとのルールや、マネジメントについてのアイデアや具体的な事例をまとめ る。

《委員長》

それでは、質疑応答ですけれども、資料 2 がかなり具体的な内容が書かれておりますのでそちらの方に目が行ってしまいますけれども、資料 2「まちづくりルール（案）」の方は、今後まちづくり協議会で検討していただくものがどういうものか、イメージを提案するた

めに色々していただいたものでございますので、この内容はまた時間をかけて協議会の方で詰めていくということになろうかと思います。今日はこの内容に触れて頂いても結構ですけれども、本来の本題は資料1の方にございます「3. 丘陵地区整備の今後に向かた課題と進め方について」ということで、地権者委員の方々は、今後進めていくにあたって不安になることもありますし、このあたりどういうように進めていけば良いかということでお悩みのところもございますでしょうから、そのあたりも含めて議論をしていただければというように思っております。

もう一度私の方から課題を。4つございますけれども、先程見ていただきました「まちづくりルール」を今後進めていかなければいけないということと、それから今まで機構準備会とこのまちづくり協議会が両立していますけれども、今後はまちづくり協議会が組織として重要になりますので、その辺りどういうようにもっていくのかということ。それからせっかく環境の調査もしておりますので、開発にあたっては、環境を守りながら進めていくためのモニタリングのあり方ですね。最後に、共同利用を希望されている地権者もおられますので、具体的にどういう形で共同利用を進めていくのか、ということですね。

今後の進め方としては、市の方からの提案とすれば、まちづくりルールは協議会がつくる、それからモニタリングは市がする。それから、共同利用はそれぞれの事業主体の組織、農整備、都市整備の中で検討する、という三段構えでご提案を頂いています。このあたり、これで行くというのが良いのか、あるいはこれを具体的に更に進めていくためにはどんな懸案事項があるのか、あるいはどういう留意をしながら進めていかなければならないのかという観点でご意見・ご質問いただければと思います。どの観点でも結構です。いかがでしょうか？実際に進んでくる中で、色々、今後のこと、懸案事項が、地権者のほうでもありますし、まちづくり協議会としても、あるいは農整備・都市整備の組織の中でも今後の運営等々、なんでも結構ですので今日話していただければと思いますがいかがでしょうか。

《委員長》

それでは私の方から「まちづくりルール」のことで。これはまだ、試案だと思いますけれども、9ページ、10ページに地区全体の話があって、11ページ以降でそれぞれのゾーンとかあるいは各地権者がお持ちの土地をどのように使うかというアイデアがあろうかと思うのですが、やはり、もう一度、9ページ、10ページのようなそれぞれのゾーンの連携とか、地区の全体のつながりみたいなものをより強化をしていくって、具体的に考えていく必要があるのではないかなと思っております。それから、11ページ以降ですね、まだたたきのたたきですので今後詰めていかれると思うのですけれども、ちょっと今のところに書かれている絵とかあるいはアイデアが「この地区ならでは」という所までまだまだ行ってないのではないかなという風に思いますので、その辺りまた、地権者のみなさんとご相談の上、より特徴ある絵柄とかあるいはアイデアとか、そういう所を固めて頂ければという

ように思います。

具体的に言えば、箕面の山手の方に箕面森町が開発をされて、今2期が開発されて販売されているのですけれども、設計をされた方とお話をする機会がありました。売れ行きは山際から売れていくらしいです。まちの真ん中はなかなか売れ行きがよろしくないというお話を聞いております。なぜそのお話をさせていただいたかと言いますと、ニュータウンの真ん中に住んでも普通のニュータウンと風景が変わらないのですね。山際に住んだ方が、自然の中に住んでいるという印象がありますので、そういう意味ではせっかく住むのだったら山のそば、というその際の方から販売が進んでいるという事実もございます。やはりそういう意味ではせっかく山を切り開いて開発をしていくまちですので、そのあたりの自然が楽しめるようなデザインとかあるいはアイデアとかそういうものがあればユニークさが出てくるのではないかなと思いますし、工場もなかなか誘致は苦戦をせざるを得ない状況ではありますけれども、できたら地域の資源を活用していただけるようなそういう工場が立地をしますと、地域内の資源循環とか、エネルギー循環というのが成り立つくると思いますので、出来るならばそういう所と一緒に組もうよというのは方向性としては、こういうところでしっかりと言っておいた方が良いのかなというように思います。

《山本委員》

まちづくりルールについては、今後どうやって話をしていくかの試金石として良い例かなと思います。これまで協議会で2回か3回議題に出ましたけれど、たぶん協議会はこの課題をどう扱って良いか分からぬ状況だと思いますし、そういう意見も出ています。いたって専門的な話を協議会として、住民としてどう決めていくかという方法がちゃんと確立できていないと思います。住民はどう決めて良いか分からぬと思うのです。私はこういう資料を仕事で作ることがあるので分かるのですが、このコンサルタントもさらに迷いながらどうして良いか分からぬ状況で作っているのだろうなという気がしますが、どういうことが分かれば、ちゃんとルールが確立できると、コンサルタントはお考えですか？

《事務局（株式会社都市設計総合研究所）》

これは当該地区の今までの検討結果等をふまえながら、その流れの中で考えられるアイデアという段階で、基本的にはやはり外部から見たものです。今後は、地域の方々、あるいは今後住まわれる方々と一緒にあってこういうルールづくりをつくることが大事だなと思います。そのためにはまず、何が心配なのか、そもそもどういうまちづくりをするのか、というのを共感するところから出発するという気がします。

《山本委員》

おっしゃる通りだと思っていて、そもそもどういうまちづくりをするのか、ということを住民がちゃんと決めないと、たぶんこの後の作業はできないと思っています。もし「ル

ールなのだから」と決めてしまっても、それは基礎のない上に二階をつくっているようなものになるやろなあと思って。その時にたぶん協議会が理解しやすいやり方というのが、そもそもどういうまちづくりをするかというのは、色々やり方があるわけですよね。もしこういうやり方したらこういうルールですよ、こういうやり方したらこういうルールですよと、違う考えを住民に理解してもらって初めて、そのルールの意味が分かると思うのですよね。だから専門家と住民はそういう関わり方をして、ベースを築いていかないと、多分このルールは出来ないかと私は思っています。

《委員長》

ありがとうございます。今日お集まりの地権者委員のみなさんは、もう何年もかけて一緒に議論をしてきましたので、このあたりはすっと体に馴染むようになっていると思うのですが、他の一般地権者が同じレベルまで来ていただかないとなかなかルールづくりというのはうまく行かないと思うのですね。

今後、ルールというものを前に出すよりも、まずはどういうまちづくりをした方が良いのかというアイデアを色々提供していただいて、その中から取捨選択しながらルールへ持って行くというような、そういうやり方をした方が良いのかなと、先程の山本委員のお話からも見えてくると思うのですね。ですから、ルールを複数提供するよりも、こういうまちづくりどうですか、という形で協議会が資料提供して、「いや、それはしんどい。」とかあるいは「それ面白いからもうちょっと深めていこうか」とか、そういうような流れになるような形で協議会ではもっていっていただいた方が、最終的にはルールも見えてくるのかなと。最初から逆にルールを提供するよりも、そちらの方が良いのではないかなという風に思います。

ちょっと例えが良いか分からないですけれども、食事する時に、300円ぐらいの弁当が良いのか 1万円ぐらいのコースが良いのか、いろんなメニューがあるわけですね。それをとりあえず提供させていただいて、取捨選択をしていただいて、「もう300円の弁当で良い」とおっしゃるのか「いや、良いもの食べたいなあ」というふうになるのか、それは協議会の方で、地権者の方と膝を突き合わせて話をしていくというようなことになるのかなと思っております。

関連しても良いですし、他にはいかがですか？

《副委員長》

みなさんおっしゃっているので注目する点も沢山あるのですけれども、丘陵全体をどんなまちにしていくのかという話を都市エリアや農エリアとか、自然保全エリアを通して岸和田の丘陵全体のまちのキャッチフレーズ的なものや、どういうイメージかというものが一つあっても良いのではないかというのと、ここに書いていただいているように、住宅地であるとか工場であるとか、または自然を残すところとかそういうところでも、それぞれ

のつながりが必要ですし、さらにそれぞれの地域ごとのイメージがあろうかという風に思います。

さらにもうちょっと言わせていただくと、同じ農地でも、都市部の、道路に近い農地とちょっと山手の丘陵部分にあるところとか、工場地域でも幹線道路沿線の敷地と、ちょっと一本中に入った敷地とでは、ちょっとイメージが変わってきたりするわけですね。同じ 3 つのゾーンに分けたとしても、それぞれ地形の影響や、今までみなさんと一緒に検討してきた景観の影響や水の流れの影響や、元々のそこにあるいわれとかお社とかそういう地域資源とかというところでも、場所によっても違うので、やっぱりルールをつくっていくというのはきめ細やかな現場対応型で、ここにしかない取り決めというのがどうしても必要になってくると思いますので、やっぱり地元の方が積極的に入っていっていただかなないと現場の様子もなかなかつかみにくいところもありますし、ご意向もあります。そういうところで全体が、みんながそっちを向いていきますよというのがルールの一つの方向として、言い換えてみれば将来像をどうつくっていくかというような約束事やと思うのですね。

ですので、進め方につきましても全体からトップダウンしていくのか、もしくはやれるところからやっていって、ですけど部分的にやる時も全体を考えておかないとあっち行ったりこっち行ったりしますので、そういう風な最低限やっていかなければならない考え方、これをルールと呼んでいるのかと思うのですけれども、そういう所をきっちりと構築しないと、入ってこられる事業者なんかにも、「うちはこういう風に決めています」という話をちゃんとお見せできる資料が必要になってきますし、この条件で来てねという話をやっぱりしとかないと、「話が違う」となっても困りますし、そういう所が必要になってくると思います。以前から環境形成計画とか景観についてもそうですが、やっぱりもうちょっと今まで決めてきた積み重ねでもう一回整理し直して、きっちりしたアイデアづくりなんかが必要になって来るかという風に思います。

《委員長》

ありがとうございます。いかがでしょう？

《三原委員》

ルールづくりということで。先にこういうまちづくりをしたほうが良いということで決めていってルールをつくる、ということなのですが、7 ページで「全ての人が守るルールと大勢の人が守ればさらに良いものになるルール」というのは、これからつくっていくものやと思うのですけれども、具体的に今、ルールとするとしたらそれに該当するようなものがこのページ以降にあるのか？ どんな感じの区分けをしているのか。

《委員長》

これはちょっと私の方から説明させてもらおうと思うのですけれども。実際に萱野中央の土地区画整備事業の時にこういう二段構えにしたのです。まずはこういうようなアイデアが良いねということをいろいろ出していただく中で、その中のふるい分けになってくると思うのですね。ですから、専門家が提案するという手もあるけれども、「それはみんなで守ってもらわないと多くの人が困る」というあたりも、アイデアが出てから議論の中で整理をさせていただいたというのが、萱野中央のルールづくりなんですね。ですから、全てのアイデアが全ての人が守るルールになるのがベストですけども、何が全ての人が守るべき、守れるルールになるのか、そういうのは後ほど決まってくるのかなという感じがします。

《森委員》

ルールというのは、今おっしゃっていましたけれど、副委員長がおっしゃったように、誘致する時にも、ある程度、最低基準のものだけ提示しなければならない。あとはまた話し合いを進めていく、と。セットバックやら用途地域やら、都市計画の中に入っているものは最低限守ると思いますけれども、入ってから縛られたら困る。「そんな条件でうち入ってない」と。宅地買う場合でも、宅地買って家建てようと思ったら、ある程度のことや最低限守っていただくべきルールだけはやっぱり提示して行かなければならぬと思います。

《委員長》

おっしゃる通りで、私もいろんなところのまちづくりをさせていただいて、後出しジャンケンはいかんよというような話はしております。ですから、きちんと最初から「こういう条件で買ってください、こういう条件で来てください」というのは、森委員がおっしゃるように、当然のことじゃないかなと思っております。

《山本委員》

先程、副委員長が言われたように、みんなが守れる基本的な考え方をコンセプトだと思うのですね。「そのコンセプトを実現するためのものがルール」と言われたように、ルールがおかしかったらいつでもコンセプトに立ち戻れるように。そのコンセプトはいつでも正しいからコンセプトやと思うのですけど。8ページで「3つの基本コンセプト」と書いていますけど、私はどっちかっていうと、文章にケチ付けるって意味ではなくて大事だと思うから言うのですけど、「3つの基本コンセプト」と書いている中身は、実はコンセプトじゃなくて目的だと思っているのです。その目的を、どういう料理の仕方で実現するかがコンセプト。どっちかっていうと、この上に書いている「理念」というのがコンセプトです。これ（3つの基本コンセプト）をもしコンセプトにするとしたら、非常に、根本的に見直さなあかんようなコンセプトにたぶんなると思います。コンセプトがしっかりしていたら、

ルールは逆に言うと自然に出てくるものだと思っています。

私もこここのところを説明するのはすごく難しいと思っていて、色々考えたのですけど、例えばルールやから、「学校」のルール。これから学校をつくります。目的は、社会にちゃんと通用する人間を育てるのが目的です。では、どんなコンセプトの学校を作りましょうかという時に、例えば、素行の良くない人間を集めてきて、ビシビシとちゃんと鍛えて、スポーツも勉強もちゃんとできるような学校をつくろうというようなコンセプトもあると思いますし、非常に才能のある人間をいっぱい集めて、自由に能力を伸ばそうというコンセプトもあると思うのです。この2つを比べたら、全然学校の校則、ルールのあり方は違うと思うのです。たぶんそれがコンセプトだと思っていて、例えばここで言う「環境構造の再生」プラス、目的を達成するには環境構造だけじゃなくて、農業の話もあるし、自然の話もあるし、住宅等の話もある。そういうことを、どういう基本的なコンセプトで考えようかということを考えなければいけないと私は思っております。

《委員長》

話が飛んでしまうかもしれないのですが、私たちが普段仕事をして、あるいは生活をするときに、理念とかコンセプトというのを大切にしながら日々動いているだろうかということを考えていくと、先程の山本委員の指摘が何なのかというのが分かってくると思うんですね。

ちょっと私事になりますけれども、今、大学も大学基準協会という所を通じて、お互いに評価をしあおうということを7年に一度やるんです。例えば教員だと、大学の建学の精神、理念に基づいた授業をやっているのかどうかということを問われるわけですね。ところが、普段そんなことあまり考えてない。自分が教えたいように教えてしまう。ということを7年に一度振り返ろうよ、という話がある。市役所もそうだと思いますね。総合計画という非常に大きな方針がありながら、日々の仕事はそれに基づいてやっているはずなのですから、日々の仕事に追われてしまうと、どうしても理念というものを忘れてしまう。

そういう意味では今回のこの土地利用も、全ては一つの理念に繋がっていくような土地利用でなければならぬわけですけども、そこまで、理念という位置づけをしているのかどうか。あるいは理念というものを大切にしながら土地利用するという「共有」という所までいっているのかということだと思うんですね。「そんなもの誰かが勝手に作ったものだろう、うちはずっとできれば良い」という話になると、もうこれはにっちもさっちもいかないことになっていくと思いますね。昔はそれぞれの家にも家訓というものがあつて、うちの家はこういうような五箇条で行くんだというのがあったような家もいくつかあったと思うんですが、だんだんそういう大きな方向性みたいなものを失ってしまって、日々の生活でぐるぐる回していくようなことになってきてしまう。もう一度その理念とかコンセプトが何なのかということをどこかの段階できちんと説明もし、共有もしていく必要があるのかなという風に思うんです。

《三原委員》

理念とコンセプト、これが一番重要だと思うんですけど、その時に理念共有がこうですといつても、大きなものですから具体的にイメージなかなか浮かんできません。必要が分かっていてもイメージがなかなか分からぬ。そのときに、この理念共有に基づく具体的なルールをなんとかある程度出せば、これに基づくこのルールにはこういうものがある。「それだったらこういう考え方が出来るのではないか」「これやったらこうした方が良いのではないか」ということで、話が、意見が色々でてくるのではないかと思います。何もないにルールを出して、皆さん見て下さいと言った時に、漠然と何かな?という風に考えてしまうので、ルールとしてはこんなもんが考えられますよとある程度提案した形で、その中で、「こんなのルールはどうか」とかそういう意見も出てくるのかなという気がします。

《委員長》

ですから、私も申し上げたように、まずは情報提供だと思うのですよね。そしてその中で議論を引き起こしてもらうということだと思いますので、きれいにルールの案を提案するよりも、まちづくりの議論を湧き上がらせるような資料提供というのが重要なというように思います。

《櫻井委員》

特に都市の方ですけども、つくった土地を売らなければいけないですよね。売らんと事が前へ進まない。そこへ、ルールとか用途地域とか、セットバックとか緑化率とかをある程度決められるけれども、誰かが買って来るときに、建物の大きさとか面積とか高さとかいうのを先に規制したときに、「それやったらうちやめようか」となって何もかも前へ進まないと思うのだけれども、どうですか。

《委員長》

これが例えば、1万戸とか2万戸とか売るのだったら先程の話は重要だと思うんですけど、今まで考えてきた状況でいうと、例えば住宅で100軒前後となった時に、やっぱりこちら側から良い人に来てもらいたいというのであれば、提案をして、それに賛同してもらえる人に集まつてもらうということは、ハードルは高くないと私は思うのです。

逆に、そんなルールなんてどうでも良いという人が集まつたらこれは20年後、30年後にはどういうまちになるのか分かりませんので、私たちがまず、「こういうまちをつくりたいです。だからこれに賛同してくれる人に来てもらいたい」というような形で呼びかけると、それなりにいくのかなと

これはもう苦戦はしましたけれども、前々から情報提供させてもらっている岬町の関空の2期の土砂採取跡地で、ようやくすべて埋まつてくる状態になったのです。二度ほど振

出しに戻りましたが。やはり私は一つ具体的に、皆さんご承知のところで言えば、A社が来ていただいたというのは、地元企業なのでとてもよかったですではないかなというように思うのですね。地元の企業というのは地元を大切にするし、皆さんもあそこなら、という感じになりますので、そういう形で私たちも良い企業に来てもらいたいなということであれば、どれがどのぐらいのハードルになるかというのはこれからまた議論をしていかなければならぬですけれども、それなりの企業に来ていただくという意味では、一定の投げかけをするというのは必要ではないかなという気がしています。

逆に、そのルールがあることによって、安心して住めるという部分もあると思うのですね。周りの人もちゃんとこのルールを守ってくれる人たちなのだというような形で、自分も安心して住める。ちょっとタイプが違いますけれども、豊中市の一一番北の方に永楽荘桜自治会というのがあって、小さい自治会なのですけども、ここに景観ルールを10年ほど前に決めました。この景観ルールがあるから、転売が進むようになったのですね。住まわれる方に自治会長がお話を聞いたところ、「ルールがあるからこここのまちを選びました、というようなことをおっしゃって下さる方がちゃんと住まわれるようになった」ということもありますので、その辺りは、ルールは必ずしも縛りにはならないのかなという風には思っています。

《岡本委員》

ルールがあるのですけれども、結局は土地の上には重層的なルールが重なっています。例えば7ページでいきますと、「規制型まちづくりルール」とありますが、その下の基本ルール、市街化区域であったり上の地域区分とかあったり、いろんな人がいろんな意見はあるだろうけれども、地域の実情とかいろんなことを勘案してある程度、地域を決めている。これがやっぱり法や規制・規則なんかで縛られているのですね。その上にあるいは地区計画であるとか景観協定であるとか建築協定とかあるいはもっとゆるい約束事みたいなものも含めまして、そこは各地域で住んでいる方々の思いがあってルールになると思うのです。

つくる時、それをやる人をある程度絞っていかないと、ええとか悪いとかではなかなかうまくいかないと思う。まちづくりだってここにいっぱい例とか提案してくれてあるのですけれども、例えば11ページの住宅地のまちづくり。住宅地っていうのはもともと自分が住むわけですから、住みやすいようなルールを中心につくっていくと思うのですけれども、商業地となるとビジターが来やすいようなルール、自分らを縛るような形。人が来ないと商売になりませんから。で、住宅にそれを持ってきたら、そんなもん景観悪い、うるさいなどという話になりますからね。ですから、だんだんと絞っていった中で、その区域に入る人でいろんなルールづくりがまとまっていくと思いますけれども、それを固めないうちに参加者がいろんな意見を出すと、それは良いとか悪いじゃなしに、なかなかまとまらないと思うのですよ。

結局、今の区分や地区なんかはまさにここに書いている 9 ページ、丘陵地区とは何かと
いうと、要はこういうことをお考えやと思うんですよね。やっぱり循環型、自然・農・都
市という、いわゆるその開放型ではなしにまた元へ戻ってくる循環型のものが基本理念に
あって、それが結局この 7 ページの計画でいきますと、中間あたりの、地区を決めるベ
ースになっていると思うんです。そこに今度、住宅やなんやかんや入ってきた中で、それに
参加する人が、それについて絞っていくということにすれば。ある程度絞られた中で、ル
ールというのは結局人を縛るものですが自分も縛られるわけですから。人だけ縛って、と
いうのはあり得ないので。やっぱりそうしないと利害関係がなかなかまとまらないか
いし、それを良いとか悪いで判断すると、本当にまとまらないかと思います。ですから、
議論していくときにはやっぱり絞った中での地区計画とかでやって行かれた方がやりやす
いと僕は思います。

《委員長》

ありがとうございます。そろそろ地権者の場所決めが見えてくる段階ですので、そういう
意味では岡本委員がおっしゃった話と、それぞれのゾーンに土地をお持ちの方が中心に
小さなグループとして議論を繰り返していくという話なのかなと思いました。

みなさんも視察に行かれた箕面の彩都のところで、3 つの商業地区があります。そこの商
業地区の方々だけに集まっていたら、もう 2 年間ほどどういう地区にしたら良いのか
という議論を私させていただきましたので、商業地区にお住まいの方と住宅地区にお住ま
いの方で小グループに分かれて議論をしてもらうほうが良いかなと。ただ、その時も常に、
全体を忘れないようにしとかないといけないので、まちづくり協議会全体の話とそれから
ゾーンごとの話と、常にやり取りするというのが、今回の丘陵地区整備の目玉かなという
ように思いました。

《副委員長》

小さなゾーンの話になってしまふかもしれないですけれど、例えば住宅地をつくると。
300 戸ぐらいですかね。つくる場合に、さてどんな住宅にしましょうかと言った時に、もう
かなり樹林が造成されて平たい土地が 2 段組みになっていて、もうその中の樹林が残っ
てないような、傾斜地がないような、宅地として販売するのに面積側の効率が良いような
宅地の開発をして、平たい所に住宅地をつくりましょう、というコンセプトをどう考えま
しょうということでやるとか、その造成地は、ちょっと昔ここで話が出ていましたよう
に農地付き住宅とか里山付き住宅とか、そういう特殊な住宅地にしようと思ったら、ひな
壇の造成にしてしまったらそういうのができない。元々の自然環境を担保するというのに
興味のある方の要望という形になって来ると、実は造成計画をする前に、どんなまちにす
るかというのをつくっておかないとある限定された住宅のイメージになってしまふのをち
ょっと気にしてまして。といつてもなかなかそれを、一つの住宅地を一人の方がお持ち

でないので、分割するようなことになって来ると、どうしても先に造成が始まって、計画の区分どうするかという話をしながらになってしまふ可能性が高いんですけども。そのあたりでもうちょっと事前に、それこそどういう方向で住宅地のイメージをつくっていくという方向で業者を呼ぶのか、それとも平らな住宅地に適したところがありますよということでお呼びするのか。せっかくこれからのとこですので、そういう所を議論できる場があればなという風に、個別の話ですけど思ったりもします。

《委員長》

だんだん地権者のお一人おひとりも自分で考えなければいけないなということが徐々にわかってこられると思うのですけども、副委員長がおっしゃる話を考えてみるに、その手前に例えば先程住宅地の話でしたけれども、住宅地ゾーンに土地をいただいた方が、その土地どうするのかということで、まず土地区画整理事業の中で換地を考えいかなければなりませんね。と申しますのは、うちの息子、娘のために敷地使いたいという方がおられた時は、それなりに使える場所に持っていたかないと、デベロッパーに全部任せてしまうんやという方々のグループの中に入ってしまうというのはなかなか難しいと思うんですね。ですからどこかの段階で、土地区画整理の組合や協議会等、それぞれの方が共同ですか、個別の利用をするのかっていうことを考えていただく中でどうするか。その後、副委員長がおっしゃったように共同利用をするという選択された方は、どういう事業者にお願いをするのか、その事業者の選定の仕方をどうするのかというような形を色々具体的に考えていかないといけないと思いますね。その時に、私たちのような専門家が色々助言をさせて頂く機会をつくって頂ければ、一緒にさせて頂けるのかなと思います。

これはどこまで言って良いのか分かりませんけれども、事務局との打ち合わせの時は私も事業者と膝を突き合わせて一緒に活動した経験もありますし、市役所側に近い形で指導もさせて頂いたこともある立場で言うと、事業者が誰かが分かればこの人良い開発するのかちょっとまずい開発するのかが分かるレベルまで来ております。具体的な名前をこの場で挙げるわけにはいきませんけれども。だいたい事業者の名前を聞くだけで、これは安心出来ますねとかちょっとここは危ないですよというのが分かりますので、そこは色々提案をいただく中で頑張っていただけるようなパートナーを選定していきたいなと。すでにいくつかパートナーの事業者を選定していただく経験もありますので、今後はもう少し小さなグループで、地権者自らが選考していただくような、そんな場面も必要になってくるのかなあというように思います。

《山本委員》

先程、岡本委員から言われた、事業者に来てもらわなければならぬということも確かにあるので、コンセプトはそこまで何をどう回すかという所まで考えた懐の深いコンセプトでないとあかんと思うのですよね。「神於山と一体となった環境構造の再生」というのが

もしコンセプトであるならば、それが売り物になるということがはっきり自信を持って提案しなければならない話だと思うのです。

先程、副委員長が言われたような住宅の話でいうと、ここら辺はちょっと不便なところですから、自然がいっぱいあるような特殊な、あんまりない住宅を求めてくる人の受け皿になるという意味で言えば需要の開拓になりますし、あんまり造成しなかったら造成費用を抑えられるので、安い住宅地を供給できるような考え方もあります。例えば僕が気には10ページの絵なのですけれども、全体の自然を確保したきれいな美しい自然の中に工場が建つイメージを描いていますけれども、今の造成計画のままでいったらこの通りにはならないです。自然活用地域と宅地の間には状況によって生じた変な線があって境界線がきれいに引かれてなくて、そこで擁壁とか造成の必要が出てきたら自然な地形にはならないのですよね。私はそこが一番すりあわせなあかんポイントやと思うんです。そうすると地形を連続させようと思ったら、「宅地の人は木を植えてよ」という話をいかなければなりません。自然残してよとか。そうしたら自然の中にあるような良いまちができるのですけど、来る人はそうなるかっていう話が出てきたときに、もし自然が売り物になるのであればここにきている企業は自然に貢献している企業ですよ、と。その意味で、宅地の中に自然残していますよ、と。企業としたら厄介な話ですが、宅地の中に残した自然を皆で管理しましょうと、ほっといても自然を残す管理はみんなでしてくれますよとなったら、ひょっとしたら企業は乗るかもしれない。要はそうやってうまく回っていけば成り立つコンセプトかなと。そこまで考えとかないと、コンセプトじゃないかなという気がします。

《委員長》

環境構造の再生ということで言えば、先程から「専門家」という言葉が出ていますけれども、もう少し原点に返ると、専門家という意味が違って見えるかなあと思っているのですね。と言いますのは、この地域の周りに昔ながらの集落があるわけですね。その集落っていうのはだれがつくったのかっていうと、私たちの先祖なのですね。その方々が専門家なのかどうかということなのです。つまり、昔はだれでもそれぞれの地域の環境を読み取って、地形を読み取って集落をつくり、田畠をつくり、山を使ってきたわけですね。で、そうすると良い環境がずっと維持されてきたわけですよ。だからそういうことを考えるとみんな専門家だったんですね、昔は。ところがある時から、そういうことを無視して開発し、何か特別な技術を持った人たちが専門家になってしまった。というようなことを考えてくると、原点回帰をしながらうまく環境の特性を読み取りながら土地利用していけば、環境を再生できるのではないか、というようなアイデアもあるわけですね。

そんなに難しいことを要求しているのか、ということに関して言うと、われわれの先祖は、みんなそういうことを読み取って土地利用してきたのだと考えてみれば、その村の成り立ち方を考えてみるとそれが新しいルールになるかもしれない、というように思ったり

するのです。そこをどうわれわれがアドバイスをするのか、コンサルタントはコンサルタントとして、市は市として、今までになかったようなユニークなルールとか土地利用のアイデアとして提供できるのかということですね。これはわれわれも含めた腕の見せ所かなというように思っている所でございます。

開発をすれば環境が悪くなるというのは、この数十年のことであって、昔は土地利用がうまくいけば環境も良くなってきたはずなのですよ。そういう仕組みをもう一回取り戻していくこうよという意味でこのコンセプトや理念を一緒につくったはずですので、もう一度その原点に戻させていただければなというように思うのです。そういう意味では最先端の所をもう一度われわれも含めて勉強させてもらって、岸和田にも取り込めることができないのかというようなことも考えてもらったら良いかなと思うのですけども。最近ちょっと有名になりつつありますけれども、『里山資本主義』という新書本で中国山地の土地利用の仕方とか、町おこしの仕方とかが実際に注目されていまして、例えば、真庭なんかは木材からエネルギーを、あるいは発電をしながら、半分以上のエネルギーを自給自足しようという実験が今始まっているのですね。村ではありません。市全体のエネルギーの半分以上を自然エネルギーで賄おうという所まで今来ておりますので、そういうことも裏付けていただきながら、この丘陵開発でどのぐらいできるだろうかというようなこともちょっと考えさせて頂ければと思います。

ついでに資料 3 がそれに近いのかなと思いますので、この情報提供をしていただくと話題が盛り上がるのかなと思いますので、資料の 3 をご説明いただけますか？

《事務局》

それでは資料 3 「岸和田 Green Village 構想」について説明させていただきます。内容につきましてはまだ未投稿の部分もございますので、まだ作成中ということでご覧いただきたいと思います。

《資料 3 を説明》

○Green Village 構想とは

岸和田丘陵地区で計画中の「都市」、「農」、「自然」が融合したまちづくりのうち、「新たに取り組む先進的プロジェクト」の総称。

○取り組み

都市整備エリア 45ha、農的整備エリア 35ha、自然活用エリアをベースに多様な取り組みをしていきたい。

キーワードは「徹底した環境との調和」「地域や企業、子どもから高齢者まで、多様プレーらーの活躍」「魅力あふれ、活力ある地域づくり」の 3 つ。

都市型クラインガルテン…農と自然を活かしながら他ではない都市の暮らし方を提案。

スマートアグリプロジェクト…将来にわたって永続的な農業環境の構築。

出前朝市…オンデマンド型の農産物直売。

学校給食のオール岸和田ブランド化…エネルギーと食物の地産地消。

プラチナエイジ・プロジェクト…高齢者が輝くステージ。

農と自然との融合…約 80ha の自然活用エリアでの様々な人たちの交流。

次世代育成プロジェクト…食育による担い手づくり。

竹資源活用プロジェクト…約 4500 t の竹を処分するのではなく活用するアイデア。竹パウダー、竹エネルギー、竹紙プロジェクト

以下は企業との連携にあたって、市も色々汗かきますよと言うことで書いてある内容でございます。また、最後のページになりますけれど、大阪府全域へ広げていって、大阪全体としてこの Green Village 構想が発展していくべきなあというように思っております。

資料の説明は以上です。

《委員長》

ありがとうございます。こういう先進的・先導的な取り組みがいくつか動き始めてくると、注目され、そして一緒にやろうよという方々が集まってくるのかなというように思いますので、ルールだけではなくてこういうモデル的なものも一緒にやらしていただくというのもありかなということでこの資料 3 を持って来てございます。

これは、元気な人たち、それから一緒にやってくれる人たちをどう巻きこませていただくのかというネットワークづくりですかね。あるいは情報提供の仕組み。そういうところが非常に重要な要素だと思っています。地域の人でここまでできるかという人もあるかもしれませんけれども、地域の方々で足らない部分は外のお力を借りるということができるかどうか、ということだと思います。

この Green Village の話も含めてもう少し議論をさせて頂ければなと思いますけれども。私なんかはこの「Green Village 構想」について言わせていただくと、わくわくするのですよね。なんかやれそうだと、やってみたいなど、そんな気持ちにさせる部分があった方が良いのかなというように思います。「うちはここまでできる。でもここはだれがやってくれる。じゃあそのやってくれる人どうやったら見つかる」というようなことでどんどんと広げて行くことができれば良いというように思います。

情報提供をさせて頂くと、今コミュニティデザインで有名な B さんは副委員長のところの卒業生でございますけれども、B さんがやっているのは、彼が動いているというよりも、地域の中に入り込んで、元気な人を 20 名、30 名見つけてくるわけですね。その元気な方々を繋げていくと勝手に地域が動き始めるっていうのが彼のやり方ですので、今回あべのハルカスを彼もプロデュースをしておりますけれども、NPO がかなり入っていますね。NPO が

活躍できる場所を、百貨店のあのビルの中に確保するわけですね。そうすると、面白いことを考え、動いてくださる方が勝手に集まってくれるわけですね。スペースを準備するからタダで一緒に考えないかというと元気な人が集まってくれるのですね。その元気な人たちがまた盛り上げてくれるというようなちょっとした仕掛けが回り始めるということになりますので、先程のファンクラブなどもそうですし、岸和田で元気な市民や地域外の方もたくさんおられるわけですから、そういう人に活躍の場を提供して差し上げるだけで面白いことが回ってくるのではないかというように思います。

《岡本委員》

基本的に良い話だと思うのですよ。「農」っていうのは結局「業」をやることによって、環境を維持してきたのですね。例えば昔、田んぼの周りの草を刈ろうと思ってやった。景観よくしなければならないと思ってやっていたわけではなくて牛に食べさせなければならない。田んぼきれいにしたら、結果として良い景観が残ったわけです。竹藪だって「業」になってないから、昔みんな家の壁やいろんなとこに使っていて、物干し竿に使いいろんなことに使っていたが、使わなくなってしまってぐちゃぐちゃなって、今度、木を植えなということでボランティアが切らなあかんことになったのですね。山のいろんな管理にしたって、ひとつのサイクルに入っておれば、べつにその維持コストはかかるおらなかった。それを止めてしまったとたんにコストが出てきたわけですね。だから、竹のパウダーでもなんでも良いのですが、それがひとつの商業ベースに乗るということになると、べつに岸和田の山を守ろうと思わんでも、自動的に回って行くときれいになる。コストはかかるない。ローコスト社会をどうしてつくっていくかといいますと、新たなコストをかけないで、それを「業」として回れるようにいかに持っていくかということがポイントだと思うのですね。その面ではひとつええと思う。これがやってみてうまくなければ。回っていくと思います。ですからそれは工夫もいるし、ここにいる人たちだけではいけないし、企業も協力してもらわないといけないし、そういう意味で情報提供や組んで一緒にいろんなことをやって行けば、全部はうまくいかないし課題もあると思いますけれど、基本はそういうことだと思います。丘陵地区の理念は何かということは、やはりそこでやってることはわれわれ市民がそこ行って木を刈ったり草刈ったりして守ることやなしに、そこをいかに健全にうまくやっていくか。そのために直売所があってそこで売っている。今まで農協に行ってロットにのらないと売ってもらえなかつた。だけど少數でもやってもらえる。高齢化社会になれば持つて行って出前で行って売るとか、いろんな手はあると思うのです。そこでそういう「業」が回る仕組みを考えてうまく取り入れていくということになれば僕はまちづくりにしても基本になるかなという風に思います。

《委員長》

ありがとうございます。先程も理念のところで、「環境構造の再生」というお話をありま

したけれども、私がそこで申し上げたのは先ほどの岡本委員の話と同じで、昔の人は仕事をし生活をしてるそのこと自体が環境を活かしていたはずなんですね。その仕組みをもう一回新しい形で取り戻しませんかという提案がこの「Green Village 構想」だと思います。どこかで輪が切れたらだめなのですよ。このバトンを渡す相手が見つからなかつたとき、必死に見つけてくるっていう、そこがポイントかなというように思います。

《山本委員》

岡本委員の話を受けてですけど、さっきの委員長が言われた『里山資本主義』についてはもっと解説すべき、時間を設けてちゃんとやってほしいと私は思います。『里山資本主義』の本の帯にたぶん書いてあったと思うんですけど、「コスト0で経済再生」というような帯だったと思います。「Green Village 構想」の中でいろんな項目が書いてありますけれど、ここに共通しているのは里山にはよく多いので「里山」という名前がついているのですけれど、今まで活用されてない価値を回していくて経済を再生すると。要は真庭の話でいくと、バイオエネルギーといった役所がお金を付けて、それだけやっていればコスト合わんけど、余った木のチップをコスト0でエネルギーに転換しながら成り立って行くような話なのですね。ですからここに書いているのは全部そういう話で、バラバラにやっていのではなくてそれがね。里山資本主義というのはすごく良い言葉だと思っているのですけど、要は、「里山資本主義」っていうのは「里山の資本主義」じゃないのです。「里山資本の主義」なんです。それに対抗するのは「マネー資本の主義」なんです。マネー資本というのはとにかくグローバル経済になっちゃいますから、物事が小さく回るというよりは大きく回していく中で生きていかなければならぬのですが、小さく回していくれば、石油が高くなつても自分とこでエネルギー賄ついたら値段も安定してよみたいな話があるわけですね。エネルギー代金は中東の国に払うのではなくて地元に全部落ちると。ここで言っていた地元に全部金が落ちる話なのですね。その辺をちょっと理解してもらつたら、要はこれが地域の活性化になるのだよというちゃんと位置づけができるかなと私は思っています。

《委員長》

ありがとうございます。機会があつて私も副委員長もずっとそういうことやっていますので、いろんな情報提供しながら、こういう風にしたらうまくいっているよっていう話もさせていただければと思いますけれども、それはたぶんまちづくり協議会の方々のお仕事かなあというようには思っております。

それともう一つ、あの本の中にも紹介はされておりましたし、私もいろんなところでまちづくり、村おこしのお手伝いをやらせて頂く中で、最初は本当に一部の人しか動かないわけですね。その人に対して社会は冷たいです。そんなことやつたってできるわけがない、とか、あるいは、本当にそのようなものが回るのか、とか疑念の目で見られます。

疑念やったら良いのですけど足引っ張られることもあるのですね。で、それがうまくいったらみんなが寄ってくるのですね。その時にその中心メンバーは怒らないわけですね。「あの人があんなひどいことを言った」とか言わないのですよね。一緒にやれるってことになると仲間に引き入れていく。そうすると市役所も乗ってくる。というような、そういうことがほとんどです。ですからこの Village 構想を見せてもらつぶん一割の人も乗つてこないと思います、地権者の中で言うと。でも、数%でも乗つてくる方がおられればまずはそこからスタートを切るっていうのがポイントかなあというように思つております。そういう意味では、岸和田市役所そのものがこういうことを提案して下さるっていうことといえば、頑張ってくださっているというように思つているところではございます。出来る人からまず動いてみようよ、ということだと思うのですが。

ついでに私事になりますけれど、私もこの住民参加型、住民主体のまちづくりをもう 30 年くらいやっておりますけれど、30 年前にどんなこと言つていていたか、2 つエピソードをお話しますけれども、1 つはある研究会で、「これから住民主体のまちづくり頑張りたい」と申し上げたところ、ある高名な先生が「あんたの言うこと理想的すぎる」と。「1 割ぐらいしか可能性ないで。9 割は無理や」と言つてました。その時に私はその先生にこう返しました。「先生。1 割も可能性があるのですか。だったら私やらせてもらいます。0 やつたらやめさせてもらいますけれど、1 割可能性あるのであればそっちに賭けたいと思います」と 20 数年前にお話をしました。これがエピソードの 1 点ですね。それから、C 社という本屋がありますけれども、C 社の方に「そういえば最近何やつていてる?」という話になつて、「いやあ、まちづくりです。」「いや、まちづくりの本、売れへんからねえ。」と 20 数年前に言つてました。今、C 社はまちづくりの本大儲けされていますね。だから、20 数年前はそんな雰囲気であったということです、まちづくりっていうのはね。今、あちこちで住民自らまちづくりしようよっていう具合になつていて、自分の個人的経験からも思います。ですから最初に動き始めた時は、世の中冷たいなというように思つたけれども、やはり動いてくると、そちらの方向に回り始めるというように思つますので、だから「Green Village 構想」も私は夢物語ではないかなあというように思つておりますので、今後も一緒に実現に向けて頑張っていただければなあというように思つます。

ひとつ私の知つてゐるところでいうと、D 社というジーンズメーカーがありますね。D 社は数年前から、竹繊維を織り込んだジーンズを売り出していますけどね、今は竹の繊維を織り込んだ製品と白樺の繊維を織り込んだジーンズを売り始めていますので、やはり気が付いているところは気が付き始めているっていうことのひとつの典型的な事例かなというように思つます。着実に世の中はそっちの方向に行つてゐるかなと私は個人的に思つますけれども。

「岸和田から始つた」みたいな話になりたいなど。みんなで本を書けるのではないかというように思つております。全国から放送局が取材に来るようなそんな感じで出来るのではないかと私は期待をしております。

《山本委員》

今、委員長がおっしゃったようなやり方は出来ないですか？というのは、やりたい人が入ってくるという話ですけども。先程、Bさんの話がありましたけれど、あべのハルカスの華やかな仕事の前に、鹿児島の客が入らなくてどうしようもなくなったデパートで空き店舗がいっぱいできたとこに NPO 入れていったと。商売にならんけど、百貨店のオーナーは何か知らないけど許可してくれた。女性のオーナーやつららしいですけど。そしたら人が集まってきて、百貨店の売り上げが回復したというのがあるのです。やる気のある NPO とかに声をかけて入れてもらうっていうのは考えられないのでしょうか？

《委員長》

何度も繰り返しますけど、それをやっていただくのは、私とか市役所とかじゃなくて、まちづくり協議会なのですよ。われわれはお手伝いする立場なので、今日確認させていただきたいのは、「こういう呼びかけでまちづくり協議会、一緒にしていただけますか？」というそういう呼びかけなのです。今日の一番の柱は。私たちが引っ張っていくというイメージではなくて、まず動いてくださるのはまちづくり協議会。まちづくり協議会が、こういうこと面白いなあと思って下さったら、われわれや市役所はお手伝いに入る。今市役所ができるのは、自然活用ゾーンですね。そこは市役所が握っていますから、そこでは市役所が地権者としていくつかの事業は出来ると思います。あと 2/3 を握っている農地、市街地で一緒にやろうと思ったら協議会が動いてくださらないと動けないなあというような呼びかけです。

今日事務局から説明していただいたように、市役所が考えているのは、とりあえず自然活用エリアを中心に市役所は何ができるのか、というアイデアの「Green Village 構想」ではないかなと、私は判断したのですがね。こんな面白いことやるのなら一緒にやろうよと地権者が乗ってきそうだと、あるいは市街地の都市整備エリアの中でも出てきて下さったらこの案が出来るのではないかなというように思います。

他にはいかがでしょうか？全体の自然であるとか、全体を通してとか。

「そんなことできっこない」って言う人はやったことない人なのです。やったことある人は「可能性あるんちがうかな」という発言になるんですね。そこでいうと、私なんかは「Green Village 構想」は一緒にさせてもらいたいなというように思っているところで、是非とも協議会の中にも「うちのゾーンも一緒にやろうよ」という方が現れていただくことを期待しております。少しシビアな言い方になるかもしれませんけれども、やってくれたらついていくという人はいっぱいいるのですね。仕組みつくってくれたらのりますという人もいるのですけども、自分で仕組みつくるってところまで行っていただくのが、本来の地域のあり方かなあというように思います。

あといかがでしょうか？時間も良い時間になりましたが、よろしいでしょうか？

それでは今日のご意見もまた参考にさせて頂きながら、今後は先ほども言いましたようにまちづくり協議会および地権者と市の役割分担、連携の中で動いていくということになろうかと思いますので、また私どももいろいろ知恵を貸せということでありましたら、積極的に声をかけていただいたら出かけていきたい、あるいは一緒に議論の中にも参加をさせて頂きたいなというように思います。先程、山本委員の方からも、せっかくいろいろなことを知っているのであれば地権者の前で話してくださいという話がありましたけれども、そういうきっかけをつくっていただいたら、ぜひとも一緒に考えさせていただくような場合もつくらせていただきたいなあというように思います。

あとはよろしいでしょうか？

その他、何か、委員のみなさまよろしいでしょうか？

事務局の方からその他は？

《事務局》

最後になりますけれども、「まちづくり協議会新聞」10月号になりますが、繰り返しになりますけれど、まず、土地の交換が7月に完了致しましたのでそういったお知らせ、それと協議会自身でホームページを作成しておりますのでそういった情報提供。2ページ目になりますけれども、まちづくりルールの策定ということで、本日ご議論いただいた内容を協議会に持ち帰りまして、また協議会の中で工夫していきたいなあと考えております。それと、自然活用エリアの利活用の検討につきましては、林野庁の交付金を活用しまして、まちづくり協議会から申請していただいて1年間約200万円の約6haの竹の伐採の補助金もいただいてございます。そういったところも活用しながら、協議会として最終的に今進めて頂いております。3ページ目になりますが、都市、農のそれぞれの事業の進捗状況につきまして説明してございます。準備組合が事務所を開設しましたということで稻葉町の丘陵地区の現場事務所の方に事務所が開設されてございます。また農整備につきましては、大阪府に認可申請を9月頃に出しまして、今年の末ぐらいに認可が下りるということを聞いてございます。その後、土地改良区の設立であったり、設計、測量であったり、諸々着手していきたいということでございます。最後の4ページになりますが、岸和田中央線がこの10月に供用いたしまして、外環状線から尾生久米田区画整理事業区域内まで開通いたしております。また、最後になりますけれども、植樹イベントということで、11月10日が雨で流れましたので、17日に延期しまして開催いたしました。参加者30名ほどご参加いただきまして、丘陵地区のそういう取り組みにご賛同いただいて、今後もそういうイベントに参加したいということで申して頂いております。また、協議会から角野会長であったりとかいろいろな方もお越しいただいたことと、企業からも、住友ゴム工業から苗を頂いたりとか、色々な連携が広がって行ってございますので、こういうイベントを続けてまして、今後も取り組みを続けていきたいと考えております。事務局からは以上です。

《櫻井委員》

ちょっと聞きたいのですが、この竹のパウダーとか、ペレット化とかパウダー化とかは、全て生の竹ですか？

《事務局》

生竹ですね。

《櫻井委員》

切って置いておいたら、ちょっと難しいなあ。

《事務局》

生竹が良いのか、それともちょっと乾燥してやった方が良いのか、今実験しているところで。櫻井委員がおっしゃられるように山積みしておくと枯れてしまうので、その方が本当の実証実験になるのかなあと思いますので、その辺は成分分析も含めまして、今色々検討しているところでございます。

《櫻井委員》

3ヶ月ないし6ヶ月持たそうと思ったら9月に切るのが良い。そうすればなかなか枯れない。水分が飛ばないので

《事務局》

逆にパウダー化しようと思ったら水分飛ばさなければいけません。利用目的によっていろいろありますので、それは研究しているところです。

《委員長》

製品化をされている業者と地元の方々と膝を突き合わせてする、という話を聞いていただく中で、また面白いアイデアも出てくるのかなあと思いますし、ちなみにうちの大学で理工学部の井田先生は、こういう自然エネルギーの専門家ですけども、今、高槻の森林組合と一緒に、木を使って何かできないかということで強度実験を始めているところですので、うちの大学にもそういうノウハウを持った先生方がおりますので、また派遣の話ですとか、先程の井田先生も声を掛けたらすぐに来て下さる先生ですので、一緒に考えておいていただいたら良いかなというように思います。

他、ありませんか？

私の方から。植樹イベントにはどれくらいの方がお集まりいただいたのでしょうか？

《事務局》

30名にお集まりいただきました。

《委員長》

それなりに集まっていたいいるなあという印象ですので、こういうイベントなんかも繰り返していって、良い人を仲間に引き込んでいけたらというように思います。

それでは、時間も良い時間になりましたので、これで今回の準備会を終わらせていただきたいと思います。

《事務局》

みなさまありがとうございました。本日ご審議いただきました内容を精査しまして、次回審議会のご案内をさせて頂きたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

閉 会 午前11時50分